

平成23年  
第168号  
2月15日

# 芦屋町議会だより



## もくじ

- 12月定例会他 P2～
- 町政を問う P5～
- 議決結果他 P16

# 12

月

## 定例会

第4回定例会が、平成22年12月6日から10日まで11日間の会期で開催されました。条例、補正予算など14議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 予算

### 条例

## 主な議案

#### 芦屋町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について

特に必要がある場合には、基金の一部を処分できるように、新たに条項を加えるもの。

(可決 賛成多数)

#### 芦屋町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童扶養手当法の改正に伴い、支給対象者の表記内容を変更するもの。

(可決 満場一致)

#### 平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ2億5,400万円増額補正するもの。歳入の主なものとして、退職手当債、過疎債の借入れ、福岡県漁港漂着物臨時回収・処理事業費補助金等を計上している。

歳出の主なものとして、勧奨による退職者増に対応するための措置、過疎債借入れに伴う下水道会計及び病院事業会計への補助金、繰越明許費として山鹿小学校・芦屋東小学校の耐震補強等工事の実施設計委託等を計上している。

(可決 賛成多数)

#### 平成22年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入では、職員給与費に係る一般会計繰入金金の減額、出産育児一

時金補助金や特定健康診査受診推進事業に係る一般会計繰入金金の増額。歳出では、給与費の減額、退職被保険者等療養費及び過年度分特定健康診査等負担金返還金等の増額。

(可決 満場一致)

#### 平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第3号)について

ミニポートピア日向の開設に伴う売上げ及び場外発売の日数増に伴う売上げなど営業収益の増額、退職者増に伴う一般会計補助金の増額。歳出では、退職給与金や開催費及び場外発売受託事業費を増額。

(可決 満場一致)

#### 平成22年度芦屋町病院事業会計補正予算(第2号)について

歳入では、起債対象経費の減少及び過疎債借入れに伴う企業債の減額、一般会計補助金の増額。機械及び備品購入費の減額。

(可決 満場一致)

#### 平成22年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

収入において、企業債を減額し、一般会計補助金を増額。

(可決 満場一致)

### その他

#### 指定管理者の指定について

「国民宿舎マリントラスあしや」の管理運営を平成23年4月1日から株式会社MBKオペレーターズに代行させるため指定管理者として指定するもの。

(可決 満場一致)

#### 芦屋町教育委員会委員の選任同意について

任期満了に伴い、次の委員の再任案が提案された。

長門 隆 弘 氏

昭和32年4月30日生まれ

芦屋町船頭町8番27号

(同意 満場一致)

### 請願

#### TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する請願について

北九州農業協同組合の野中敏昭代表理事組合長からTPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関して、国に対しTPP交渉には参加しないことなどの対応を求める意見書提出の請願が提出された。

(採択 満場一致)

## 平成二十三年 議長年頭の挨拶

新年明けましておめでとうございます。

住民の皆様には、日頃より町政に対する暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、懸案であった競艇事業の単独開催がスタートし、歴史的な転換を成し遂げました。私も議会としても、競艇事業のますますの発展を望むところです。また、行政改革の進捗、行政評価等についても監視権能を高め、付託を受けた町民の皆様の多様な意見を行政に反映させるべく努めなければなりません。

今年四月は、地方選挙を迎えます。私としても残された三ヶ月間、引き続き町勢発展と住民福祉の充実のため、微力ではありますが、誠心誠意努力し、希望の年といたす所存でありますので、どうか皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。まして年頭のご挨拶といたします。



芦屋町議会議長

横尾 武志

## 意見書

### 沖縄県尖閣諸島の領土権に関する意見書について

沖縄県尖閣諸島の領土権に関する問題について、次のことを求める意見書を関係機関に提出する。

①尖閣諸島は日本固有の領土であることを中国及び諸外国に改めて明確に示し、今後同様の問題が起った際は、国際法に照らしてその非を世界に明らかにすること。

②尖閣諸島周辺海域において、わが国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できる体制を充実強化すること。

③中国政府に対し、今回の事件に関して嚴重に抗議するとともに、日中両政府は冷静な外交を通し、再発防止策を講じること。

(一部修正可決 満場一致)

### 「一人暮らし寡婦」医療制度に関する意見書について

「一人暮らしの寡婦」に対する医療費助成制度については、福岡県医療費助成制度(県と市町村で2分の1ずつ負担)が平成20年度から2年計画で段階的に廃止されることになっており、本年9月末をもって完全にその制度が廃止さ

れた。

そのため、「一人暮らしの寡婦」が安心して生活できるよう、一刻も早く、医療費助成制度が復活するように要望する意見書を県へ提出する。

(可決 満場一致)

### TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する意見書について

TPP(環太平洋経済連携協定)への対応について次のことを求める意見書を関係機関に提出する。

①わが国及び本県の農業に対する壊滅的な打撃を与えるTPP(環太平洋経済連携協定)交渉については、拙速に判断せず、参加の是非を国民に問うなど、国民的議論を踏まえて慎重に対応すること。

②TPPについては、全品目での関税撤廃だけでなく、様々な分野での包括的な交渉が行われ、農業水産分野以外にも国民の経済や生活にかかると多様な分野について影響があることを国民に十分説明すること。

③「多様な農業の共存」を基本理念として、農業・農村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保など食料自給率の向上、農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

(可決 満場一致)

# 第4回臨時議会

第4回臨時議会が平成22年11月26日の1日限りの会期で開催されました。議員の給与に関する条例の改正など6議案が上程され、次のとおり議決されました。

## 主な議案

### 条例

芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の人事院勧告に伴い、議会議員の期末手当の支給率を、国の指定職の率に準じて引き下げを行うもの。

(可決 満場一致)

芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の人事院勧告に伴い、町

長、副町長、教育長、モーターボート競走事業管理者の期末手当の支給率を、国の指定職の率に準じて引き下げを行うもの。

(可決 満場一致)

芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の人事院勧告に伴い、職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給率を引き下げを行うと共に、4月から11月まで支給済みの給与の一部を12月期末手当の額で減額調整するため、所要の規定整備を行うほか、55歳を超える特定職員について、給与月額の支給額を一定率減額するなどの改正を行うもの。

(可決 賛成多数)

### 予算

平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ2,300万円増額補正するもの。  
 歳入の主なものとして、特定防衛施設周辺整備調整交付金、財政調整基金繰入金を計上している。  
 歳出の主なものとして、大君地区及び三軒屋地区の歩道整備工事に1,070万円、夏井ヶ浜公園整備工事実施設計委託に900万円、総合体育館のトレーニング

機器購入に286万円計上している。

(可決 満場一致)

### その他

財産の処分について

浜口・高浜町営住宅跡地の売却に関するもの。

(可決 満場一致)

# 第1回臨時議会

第1回臨時議会が平成23年1月14日の1日限りの会期で開催されました。

補正予算など2議案が上程され、次のとおり可決されました。

## 主な議案

### 予算

平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出それぞれ2億6,900万円増額補正するもの。  
 歳入の主なものとして、安全・

安心な学校づくり交付金、過疎債、特定防衛施設周辺整備調整交付金、財政調整基金繰入金を計上している。

歳出の主なものとして、芦屋小学校耐震補強等工事に約2億6千万円、松くい虫による被害木の伐倒費用追加分に483万円、子宮頸がんワクチン接種費用に102万円、総合体育館のトレーニング機器購入に約273万円計上している。

(可決 満場一致)

### その他

町道の道路認定について

正門町18号線を町道として認定するもの。

(可決 満場一致)



# 町政を問う

## 一般質問

### 質問者と内容

- **辻本 一夫 議員**
  1. 観光施策について
  2. 公共工事に係る各種制度について
- **川上 誠 一 議員**
  1. 国民健康保険について
  2. 介護保険について
- **岡 夏子 議員**
  1. 仕組み債の購入について
- **益 田 美恵子 議員**
  1. 男性の介護教室について
  2. 北九州市営バスの運行について
  3. ヒトT細胞白血病ウイルスの母子感染を防止する対策について
- **小 田 武 人 議員**
  1. 高齢者福祉施策について
- **今 井 保 利 議員**
  1. 病院運営について
  2. 基金・起債について
- **田 島 憲 道 議員**
  1. 国民宿舎マリンテラスの指定管理者制度について
  2. 公園管理運営、整備について

### 辻本 一夫 議員

#### 観光施策について

**Q** 芦屋港湾地区を中心とした観光施策の取り組みは

**A** 国や県に働きかけ土台作りを行っている

**辻本** 観光施策は、総合振興計画や観光まちづくりビジョンに基づき進められているが、取組状況と課題を尋ねる。

**地域づくり課長** ハード事業としては、レジャープールアクアシアン、マリンテラスの改修、海浜公園、魚見公園整備、観光看板の設置等を行っている。

ソフト事業としては、花火大会の再開、精霊流し、レンタサイクル、また民間活力により実施された芦屋夜市、まつり芦屋、サンドアート

インアクアシアンの支援を行った。

しかし、夏季に特化したイベントが主であり、オールシーズン化や観光ルート未設定など観光資源が有効利用されていないため、イベント開催が地域経済への波及効果につながっていないなどの課題がある。

**辻本** 芦屋港湾地区を中心とした海岸の整備、充実化を図ることが今後重要だと考えるがいかか。

**企画政策課長** 芦屋港は、物流基地として県が整備したが、その役割は発揮されていない。しかし、広大な用地を有するため観光レクリエーションなど地域活性化のため重要な施設になりうるかと考えている。

そのため、芦屋港の用途見直しについて、県と協議を進めている。

**辻本** 芦屋海岸は、冬場に大量の砂が堆積し、幸町・西浜・白浜地区に飛砂被害を及ぼしている。対策はどうなっているか。

**企画政策課長** 県が中心となり、飛砂対策として

里浜事業を計画している。これは、海岸に3万本以上の松を植林し、育成するという大きな計画だが21年3月中断している。県は22年度中の再開を目指しており、今後調整が行われる。

**辻本** 柏原から芦屋海岸までの芦屋の特性を活かした観光ルートの中で、港湾地域がその中心に位置する。官と民が連携し、町民と協働した観光戦略が必要と考えるが。

**町長** 芦屋海岸地域の観光施策として、分断された魚見公園への散策路の建設、洞山地区において観光施設と漁業施設とのエリア化などを行っている。

また、芦屋港はレジャー港と認めてもらうよう国に働きかけ、背後地は無償で借り受けできないかお願いしている。

行政ができる土台づくりは、現在行っている。その後は、商工会や観光協会がアイデアを出し、行政がバックアップしていく考えである。

**辻本** 芦屋町は、川も海もあり自然環境に恵

まれている。年間を通じて訪れる方を誘引するため、芦屋ブランドづくりなど積極的に推進してほしい。



利用が模索される芦屋港の背後地

## 公共工事に係る各種制度について

**Q** 地元業者の育成を重点とした入札制度の改正をどう考えているか

**A** 総合評価方式も含めて入札制度を検討する

**辻本** 厳しい経営環境にある地元業者育成の観点から、町では総合評価落札制度方式を導入

する考えはないのか。

**財政課長** 20年4月から数回に渡って入札制度の改正に取り組んでいるが、現入札制度がある程度固まる時期に総合評価方式を導入したいと考えている。

**辻本** 大雨などの災害発生時に建設業者の迅速な支援が必要であり、その地域貢献度を評価するような制度が地元業者の育成にもつながると考えるがいかがか。

**財政課長** 評価方式の特別簡易型は、たとえば防災協定を結んでいるか否か、消防団員を雇用しているか否か、ボランティア活動に参加しているか否かなどで地域貢献度を点数に反映する。

この前のような大雨によるごみの問題にしても、防災協定を結ぶことで入札までの手法を踏まずに迅速に対応できるので、進めるよう努力していく。

**辻本** 入札から完工までの各手続きにおける最低制限価格及び契約保証金制度、前渡金制度の見直しを行う考えはないのか。

**財政課長** 最低制限価格は、予定価格の70%だったものが21年6月から80%を下らない範囲で試行中である。今後は、今年の入札状況や近隣市町の動向を見て検討していく。

契約保証金は、現在50万円以上の契約を結ぶ場合、1割以上の現金かそれにかわる保険証券が必要だが、郡内及び近隣市町の動向を踏まえ23年度の入札制度改正の中で判断する。

前渡金制度は、1千万円以上の工事について、30%以内の金額を前払いするものであるが、同様に入札制度改正の中で判断する。

**辻本** 最低制限価格は、70%から80%に引き上げられているところだが、業者は依然厳しい状況である。また土木、建築、設備で一律80%というのも疑問である。緊急経済対策として、一定期限85%に引き上げることができないか。

**町長** 談合事件があった関係で、芦屋町は特に注目されている。景気対策、雇用対策として、総合評価方式も含め入札制度についていろいろな方法を検討していく。

**辻本** 契約保証金制度、前渡金制度は、事業者の資金繰りを一層困難にしている。地元業者の育成も考えて、ぜひ入札制度の改正をお願いする。

## 川上 誠一 議員

### 国民健康保険について

**Q** 国保税を抑えるために一般会計からの法定外繰入を増額すべきでは

**A** 国保会計だけに多額な繰入は難しい国への要望は町村会として取り組む

**川上** 国民健康保険（国保）の滞納世帯数、差し押さえ件数とその内容は。また、保険証を受け取っていない世帯数は。

**税務課長** 21年度末で滞納世帯は666件、うち21年度中に差し押さえた件数は、19件。差し押さえの内容は、9割以上が預貯金である。

**住民課長** 保険証を受け取っていない世帯は、87世帯。

**川上** 憲法第25条に基づいた国民健康保険法では、「国保の運営責任は国が負う」と明記してあり、相互扶助とは書いていない。税の滞納と同様な位置づけで預貯金や不動産の差し押さえをすることは、国保法の精神から大きく逸脱している。

払えない人と払わない人を区別するよう、よく世帯の状況を聞き、減免や分納などの相談に応じることを徴収の基本としてほしい。また、無保険状態を解消することに全力で取り組んでほしい。

**税務課長** 差し押さえをするのは、あくまでも何の連絡もない、連絡もとれない悪質な滞納者への最終手段である。徴収の過程の中でなんらかの納付相談があれば差し押さえは行わない。

**川上** 滞納が増える要因として、国保税が高すぎるといことがあげられる。国保税を抑えるために一般会計からの法定外繰り入れを増やすべきではないか。

**住民課長** 国保制度は、国・県補助金、国保税で医療給付を行うことが前提である。芦屋町の国保加入者は30%程度で、そこに多額の一般財源を繰り入れるのは限度がある。芦屋町は、県下でも国保税が低い。今後ともこの国保税率は維持しながら、一般会計の繰り入れを増やさないうような経営努力をしていく。

**川上** 非自発的失業者の保険税の軽減措置が実施されているが、運用状況は？

**住民課長** 22年4月から実施し、11月末で25件受け付けている。

**川上** 対象者が25件というのは少ない。軽減制度について周知を徹底し、町としては国に国



薄着での健康づくりを実践している芦屋保育園の園児たち 1.27撮影

保の負担増額を求めていくべきである。

**町長** 町の税金を一般会計から国保会計だけに多額に繰り入れるのは、税の不公平感の問題もあり難しい。国への要望は、町村会として団体で取り組んで行く。

**川上** 災害、廃業、失業などで著しく収入が減少した場合、窓口負担の軽減ができるようになったが、芦屋町の運用状況は。

**住民課長** 国保の運営基盤が脆弱であるため、一般会計から法定外の繰り入れを受けて運営している。このような財政状況の中では、これ以上の財政負担は困難と感じており、現時点では制度運用の実施は難しい状況である。

**川上** 窓口負担の減免を実施している自治体は県内24自治体ある。県、国の財政措置があるので、ぜひ実施する体制、要綱を作成してほしい。

**住民課長** 体制づくりについては、今後検討す

る。

**川上** 国保を広域化、都道府県単位に集約するための制度改正が行われたが、これにより国保はどう変わり、住民負担、保険料はどうなるのか。

**住民課長** 広域化については、県で各自治体の意見を集約して24年度末を目標に方針を定める予定である。保険料は、県単位で今後設定される。

**川上** 各市町村では、住民等が委員となった国保運営協議会を設置し、国保に関する制度改正などを行っている。広域化になると、保険料は上がり、住民の声が届かない状況が懸念される。広域化により生じる様々な問題に対して、町村会、国へ意見をあげてほしい。

### 介護保険について

**Q** 利用者の給付削減と負担増の見直し案についてどう考えるのか

**A** 高齢者が地域で安全、安心して生活できる制度とするよう要望していく

**川上** 介護保険広域連合での介護保険運営における問題点、課題は。

**福祉課長** 当初メリットとされていた保険料の平準化は、実際には地域ごとのサービス利用状況に大きな差が出ており、その不公平感から保険料を3段階としていたため平準化されていない。また、地域の高齢者を支えることを目的に地域包括支援センターが遠賀支部（遠賀町）に設置されているため、目的が果たせていないことが課題としてあげられる。



転倒・骨折予防を目的とした「いきいき筋力アップ教室」

**川上** 芦屋町の介護保険料は、全国平均を上回っている。介護給付費準備基金と財政安定化基金の返済のために今まで上乗せで徴収されてきた40億円近い財源を使って、介護保険料の引き下げを要望してほしい。

また、グループ別保険料についても維持するかどうかについて十分に議論してほしい。

**福祉課長** 介護保険広域連合という大きな組織の中で一市町村の考えを反映することは難しいが、24年度以降の保険料決定の協議の中で議論していく。

**川上** 11月に厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会では、2012年度の介護保険制度改正に向けた意見書を取りまとめた。内容は、「要

介護支援者を介護保険のサービス対象から外す」など利用者への給付削減と負担増を求めるものである。このような「負担あって介護なし」の見直し案は撤回するように考えるがいかか。

**町長** これは、厚生省の諮問機関の意見書であり、その中に反対意見も記載してある。恐らく県の町村会でも反対の動きが予想される。高齢者が地域で安全、安心して生活できる制度とするよう町としても要望していく。

**川上** 広域連合での介護保険運営は、発足当時のメリットもなくなっている。単独か支部での運営かなど再度、介護保険の運営体制について議論を行い、よりきめ細かなサービスを提供できる体制にしてほしい。

## 岡 夏子 議員

### 仕組み債の購入について

**Q**

1 自治体で償還期間が30年もある仕組み債を購入したことは問題なのでは

**A**

今後資金運用について庁内での意思決定の進め方や体制を整え、慎重に対応する

**岡** 総額6億円の外国為替債購入について9月議会で質問したが、その後の調査などにより答弁内容に疑義が生じたので、2件の債券購入の時期、商品銘柄、購入金額、償還日及びリスクを含むその内容と購入前の協議などについて再度尋ねる。

**会計管理者** 「豪ドル円為替連動債」は、平成20年4月9日に3億円購入し、償還日は30年後

の2038年4月9日。

「円建て・累積クーポン型早期償還条項付・米ドル円為替レート連動利付債」は、平成20年7月16日付で3億円購入し、償還日は2038年7月16日。どちらも早期償還条項があり、金利の累計が豪ドルで5%、米ドルが6%に達すれば元金が円で100%償還される。

債券購入に関しては、芦屋町債券運用指針に基づき検討し、財政課、副町長との協議を経て町長の決裁後に購入した。

**岡** 協議には、基金を所管している課は入っているのか。また、内容に関する資料は入っていたのか。

**会計管理者** 詳細な協議内容については、承知していない。

**岡** 早期償還には、豪ドル5%、米ドル6%に達することが条件とあるが、それぞれ設定された金額はいくらか。

**会計管理者** 豪ドルは、すでに3%の金利を得ているので2年目以降は85円を超えた分の1%が金利として付き、その累積利息が5%を超えた場合に元金が償還される。

米ドルでは、同様に3%は得ているので、103・05円を超えた分の1%が金利として付き、その累積利息が6%を超えた場合に元金が償還される。

**岡** 1年目の3%の利息は既に合計で1,800万円入ってきているが、2年目以降、利息はついてない。

債券購入時の償還期限について、近隣の岡垣中間では5年以内という上限を設けている。

芦屋は、期限を設定せずに今に至っているが、9月議会後に将来的な債券の購入について協議



があったか。

**副町長** 資金運用について庁内での意思決定の進め方、組織体制を検討し、今回「芦屋町資金管理運用委員会設置要綱」を制定した。

なお、慎重な判断が求められる場合は、町の最高意思決定機関である政策会議に上程して審議するものとして、庁内の意思決定について体制を整えた。

**岡** 配布している資料の決裁文書では、「償還期間は最長30年だが早期償還条項があるため、2年から5年で償還される商品」と断定した説明になっているが、どういうことか。

**会計管理者** 起案者である前任者は、すでに退職しているので推測でしかないが、5年くらいで償還が終了する予定だったかと認識している。

**町長** 当時の会計管理者の説明では、ペイオフ対策であり、早くて2年、遅くて5年で間違いなく償還できるということだった。財政課とも協議しているということだったので決裁した。

**岡** 最大の問題は、4年しか任期が認められていない立場で、1自治体がこのような30年間という長期償還のものを買ったということである。

**会計管理者** 当時の経済状況からすると2年から5年で償還できると考えていた。

**岡** 購入の財源は基金で、早期償還を2年から5年に想定して、その間使用しないものとして充てているが、1年後には振り替えている基金があるのはなぜか。

**財政課長** 基金は、全体の収支を見ながら運用している。

**岡** 豪ドルの仕組み債購入の決裁では、商品名を「米ドル」と表記しているがなぜか。

また、このような間違いに対して、指摘するまで何の事務処理もされていないことを町長はどう考えるか。

**会計管理者** 私も見直したところ「米ドル」になっているのに気が付き、前任者に確認したら「単なる変換ミスだろう」ということだった。

**町長** これは、ペイオフ対策であり初めて取り組んだ基金運用である。

会計管理者だけが銀行と打ち合わせており、仕組み債の購入時にはよく勉強ができていなかった。そのため、米ドル、豪ドルという深い認識は持っていなかった。

**岡** 町長が決裁して現金が支出されていることでは、責任は大だと思ふ。

**益田 美恵子 議員**

**男性の介護教室について**

**Q** 近年、男性の介護者が増加していることから介護教室や情報交換会を実施できないか

**A** 要望があれば実施できるため前向きに検討する

**益田** 男性の介護者をサポートするために、実技を交えた介護教室、情報交換会を実施できないか。

**福祉課長** 介護教室は、介護保険制度が始まる以前は男性に限らず実施していたが、現在は町の事業としての実施はない。



かむ・飲み込む等の働きをよくする「歯つつ健口講座」

民間による介護教室は、実施されており、広報等でお知らせしている。

高齢者を対象とした事業の際にアンケートを行っており、その中で要望としてなかったが、もし今後要望があれば実施を検討する。

情報交換会も実施していないが、介護教室を開催する際にあわせて実施する。

**益田** 近年、単独世帯、夫婦二人世帯の増加により男性の介護者が増加している。老々介護や介護能力の欠如、介護と仕事の両立の問題などから大きな事件に発展することも多い。ぜひ介護教室、情報交換会を開催してほしい。

北九州市営バスの運行について

Q

交通の利便性は町の大きな課題であるが北九州交通局への働きかけは

A

唯一の公共交通機関であるバスの利便性を確保するため、強く要望していく

**益田** 北九州市交通局は2011年度から2015年度の市営バス事業経営計画案の中で、運賃の値上げと不採算である79路線の統廃合を2012年度までに見直すことと発表したが、町への説明はあったのか。

**環境住宅課長** 11月に事務レベルで概略の説明があり、その後町長へも説明がなされている。

**益田** 前回の見直しの中に芦屋町の路線が入っていたが、今回の79路線の中に芦屋町の路線が含まれているのか。

**環境住宅課長** 以前から問題になっている路線は、粟屋とはまゆう団地の路線であるが、今回の見直しでは、はまゆう団地線が見直し路線となっている。

**益田** 時刻表が変更になっているようだが、便数等に変更があったのか。また、時刻表の周知はしているのか。

**環境住宅課長** 4月に改正された時刻表の微調整があり、若干時刻が前後している。便数は、粟屋発の平日便が2便増えている。

町民への周知については、広報等では行っていないが、バス停に掲示しており、利用するバス停の時刻表を環境住宅課窓口にて配布している。

**益田** 特定のバス停の時刻表は、いろいろな



路線の見直しで廃止が心配される「はまゆう団地線」

場所から乗り降りする人にとっては、大変不便である。

**環境住宅課長** 再度、交通局と連絡をとり、以前配布していた全体がわかる時刻表を作成する。

**益田** 交通の便は、芦屋町に住んでもらうためにも取り組んでいくべき大きな課題である。

**町長** 芦屋町は、国道にも面しておらず、JRの駅もない。

車のない人にとって、バスが唯一の交通手段であることは認識しているので、交通局と十分協議し、利便性が劣らないようお願いしていく。

ヒトT細胞白血病ウイルスの母子感染を防止する対策について

Q

ヒトT細胞白血病ウイルスの母子感染を防止するための町の取り組みは

A

23年1月から県下一斉に公費で抗体検査実施1月以降の母子健康手帳交付者から対象

**益田** ヒトT細胞白血病ウイルスの母子感染を防止するため、国から抗体検査を妊婦検診の標準的な検査項目に追加し、公費で実施する旨の通達が来ていると思うが、町ではどう取り組んでいるか。

**住民課長** 母子感染防止策の通知は、県を通じて厚生労働省より来ている。

取り組みは、23年1月から県下一斉に公費で実施することとなり、1月以降に母子健康手帳を交付する人から対象となる。

**益田** この白血病は、白血病の中でも最も死亡率が高く、毎年1,000人が亡くなっている。感染経路は、母乳を介しての母子感染が60%を占め、抗体検査で陽性と判明すれば粉ミルクに替えることで感染率を2%に減らせることができる。

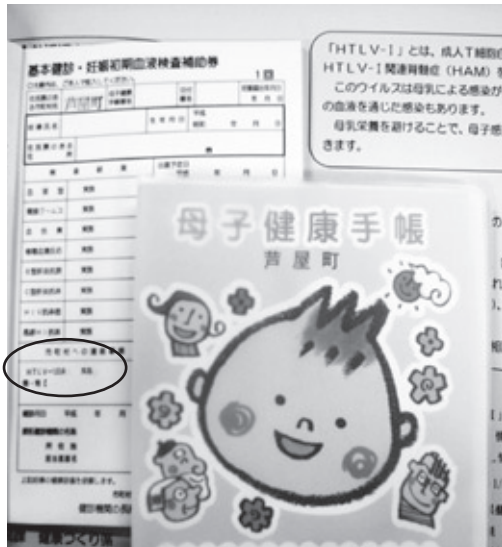
しかし、感染を告知された母親は様々な悩みを抱えており、こうした悩みに応える町の体制はどうなっているか。

**住民課長** 保健業務の範囲は、病気の予防ということもあり、町で検査を勧めることはできて、もその後のフォローはほとんどできない状況で

ある。

また、医療機関から検査で陽性が出た人を特定できるような報告もない。

**益田** 病院も含め、いろいろな相談窓口を今後検討してほしい。少子化でもあるし、子どもだけには感染させないという予防の周知徹底をお願いする。



ヒトT細胞白血病ウイルス（HTLV-1）の抗体検査が入った基本健診妊娠初期血液検査補助券

## 小田 武人 議員

### 高齢者福祉施策について

**Q** 各種福祉施策の拡大・充実についてどのように考えているか

**A** 国の動向を注視し、利用者のニーズに応えるよう福祉施策に取り組んでいく

**小田** 高齢者の身体能力の衰えに応じた住宅改造などの支援制度はあるのか。また、利用実態は。

**福祉課長** 住宅改造支援制度は、2種類ある。

一つは、介護保険認定の要支援以上を対象とした介護保険制度での上限20万円、自己負担1割の制度。もう一つは、県の補助事業で要支援以上、非課税世帯を対象とし、限度額は30万円、自己負担はない。

事業の実績は、介護保険制度の住宅改修が20年度74件、21年度87件。県の制度は、20年度3件、21年度3件である。

**小田** 県の制度の利用者が少ない要因は何か。

**福祉課長** 介護保険制度を優先して使わなければならぬため、20万円以内で済む改造であれば県の制度を利用する必要はない。

また、県の制度は対象者を非課税世帯に限定している。

**小田** 県事業の対象者の見直し、非課税世帯に限らず低所得者に拡大する考えはないか。

**福祉課長** 以前は、県事業の対象外者を町の単独事業で行っていたが、18年度の行政改革の際に廃止した。

介護保険制度の中でも住宅介護を可能にするための整備の必要性は求められているので、介護保険制度改正の動向に注目していく。

**小田** 自宅で過ごしたいと願う高齢者が多いと思うので、制度改革の検討を十分に行ってほしい。

判断能力が低下している高齢者の財産を守るための支援制度はあるか。また、その利用状況は。

**福祉課長** 県の社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業と成年後見制度がある。社会福祉協議会の制度は、毎年2、3件相談があっているが、最終的な審査で契約まで至らず、

利用はない。

また、成年後見制度については、町で利用者把握していない。

**小田** 高齢者の財産管理について、ニーズはあると思うが周知されていないのではないか。高齢者などが理解できるよう、相談窓口を創設してはどうか。

**福祉課長** 高齢者の権利擁護問題については、今後増加することが予想される。

現在、遠賀、中間地域で年1回、制度の説明会、相談会があっている。今後、この事業の普及、啓発に努めていく。

**小田** 高齢者や障がい者を災害から守るための対策は。

**総務課長** 平成18年度から民生委員の協力により、高齢者や障がい者で希望する人を対象に災害時要援護者名簿を作成している。個人情報報でもあるので、民生委員と役場での保管としているが、災害時には、援護のために消防団にも配布している。

しかし、対象者の把握はしているが、実際の災害時に誰がどのような支援を行うかという具体的な計画はできていない。実際の災害時には、民生委員や消防団だけでは支援が不可能であるため、隣近所の協力が必要となる。

今後は、区長会など関係団体や役場の関係課と協議しながら援護計画をつくっていく。

**小田** 個人情報の問題もあるだろうが、災害から高齢者や障がい者を守るためにも早急に取り組んでほしい。

在宅生活支援として、給食サービスを実施しているが拡大する予定はないか。



毎週水曜日に実施されているボランティア団体「八朔の会」の弁当調理

確認の手渡し時に必ず自宅にいななければならないことがあげられる。

今年度からおかずのみの配達も実施しており、利用が若干増えた。

**小田** 多くの問題があるだろうが、健康管理や一人世帯家族の安否確認のためにも、ぜひ回数拡大を検討してほしい。

特別養護老人ホームまつかぜ荘の入所待機者が115名いるが、解消策は考えているか。

**福祉課長** 特別養護老人ホームのベッド数は、県が定めており、芦屋町は中間市遠賀郡4町の圏域である。遠賀中間地区で新たに50床整備する際に希望したが、すでに人口に対するベッド数が他町に比べて高い水準であるため、選考からはずれた。

現在、柏原地区に認知症高齢者グループホームが整備されており、次回の新規整備の際には再度希望していく。

**小田** 待機者解消のため積極的に取り組んでほしい。

## 今井 保利 議員

### 病院運営について

**Q** 医師確保が困難な中、今後の病院運営の方向性と方針は

**A** 安心して医療が受けられるよう医師確保に努め、施設改修により環境を整えていく

**今井** 医師確保が困難な中での今後の町立病院運営の方向性と方針は。

**病院事務長** 医師不足は全国的な問題であり、勤務医の不足、医師の都市部への偏在や小児科・産科・外科等の専門診療科の医師不足がある。

医師の確保は、国に対し自治体病院として要望を行い、町民、地域の住民が安心して医療が受けられるよう医師確保に努め、現在進めている病院施設改修整備事業で環境を整えながら効率的な病院運営を行っていく。

**今井** 全国の公立病院が経営の危機に瀕している中で、芦屋町の病院は経営的、財政的にも安定していると聞いている。

今後も地域の医療充実と町民の健康のために組織一丸となって努力し、町民の健康維持に努めてほしい。

### 基金・起債について

**Q** 適正な基金運用が行われているか

**A** 資金管理運用委員会を設置し資金管理などの見直しや実施計画の検討を行う

**今井** 基金と起債の今議会補正後の残高と、今後の基金・起債の運用方針、方向性は。

**財政課長** 12月補正後の基金残高の見込み額は、34億6千万円。起債残高は、70億7千万円である。

基金の方向性は、21年度決算における財政シミュレーションでは36億2千万円となり16年ぶりにわずかながら増加した。今回の条件設定でいくと、26年度を除いて今後も減少し、31年度には24億円程度となると予想している。

**福祉課長** 現在週3回実施しており、うち1回はボランティア団体の八朔の会が調理している。弁当の配達は、八朔の会の方から安否確認も兼ねて手渡しで行っている。利用状況は、ヘルパーの調理支援が進んでいる影響で年々減少している。

また、調理が認知症予防につながるとも言われている中、機会を減らすことへの懸念や配達ボランティアへの負担も予想されるため、拡大していない。

**小田** 利用者減少の要因は何か。

**福祉課長** 温かい料理を提供してもらえるヘルパーによる調理支援が進んでいることと、安否

起債の方向性は、世代間の公平負担及び財政運営上の負担の平準化を基本としている。実際は、退職手当債以外は交付税措置があるものしか借りないようにしている。実質公債費比率という指標をめやすに借りており、芦屋町の公債費比率は、10・4％で県平均11・1％を下回っている。

この比率が18％を超えると公債費負担適正化計画の作成が義務付けられるため、18％を超えない中で財政運営をしている。

**今井** 基金残高は、34億6千万円であるが、実質町が使える基金は、仕組み債6億円を差し引いた金額でいいか。

**財政課長** 若干上乘せはあるが、ほぼその金額である。

**今井** 芦屋町の財政運営は、有利な起債はできるだけ借り、不足する金額を基金から取り崩すスタイルである。

基金を目的外で使用できるような条例改正を行っているが、これは目的外で使用しないと財政運営ができなくなるほど財政が逼迫しているからか。

**財政課長** あくまでも目的のために使用し、収支の合わない時に財政調整基金を使用している。

**今井** 逼迫している財政の中で、今回さらに退職債を借りるとなると総額はいくらか。また、利子はいくらか。

**財政課長** 退職手当債の総額は10億9500万円円で、利子をつけると総額で12億円程度になる。なお、23年度以降の退職金は年1億円程度になる予定であり、今後新たな退職手当債の借り入れは実施しない。

**今井** 退職手当債は、有利な起債でもなんでもない、今後は一切借りないでほしい。町の収入、税金が減少している中、今後さらなる内部努力をし、起債と基金のバランスをとる安定した財政運営を望む。

次に、基金を現金保管する基準はどうなっているのか。

**会計管理者** 地方自治法第241条第2項を大原則として、町の資金管理並びに運用基準の第5項に定め、この内容で運用している。

①基金の資金は、原則として指定金融機関の普通預金口座において管理する。

②使用する予定のない資金は、適当な金額を運用する。

③運用は大口定期預金とする。ただし、利回りの比較、期間、金額等の点で他の金融商品が運用上、有利と判断される場合は債券での運用ができるものとする。

**今井** 昨日の一般質問の答弁の際に、債券運用指針に照らし合わせて基金を運用したとあったが、この指針は議会に報告しているか。

**会計管理者** 平成14年4月1日から債券運用指針を施行しているが、議会への報告はしていない。

**今井** 基金を取り崩す際に払い出し票が必要だと考えるがその最高責任者の印鑑は誰か。

**会計管理者** 始めに購入した豪ドルの方が町長。米ドルが会計管理者となっている。

**今井** 2つの払い出し票は、印鑑が違う。権限規定では会計管理者で3億円支出できるのか。

**会計管理者** 20年4月に財務会計システムが変わったことにより、決裁区分が変わっている。

**今井** 会計管理者や課長では、幾らまで支出できるか。

**財政課長** 課長は、100万円まで、それ以上は副町長、700万円以上が町長となっている。

**今井** 米ドル分の購入が会計管理者の決裁となっていることは、権限規定の濫用であるので議会に報告を求める。

他に書類で700万円以上の書類に会計管理者がサインしたものはないか。

**副町長** 会計管理者は、現金出納の最終責任者であるので、すべての伝票に会計管理者が印鑑を押す。ただし、金額に応じて町長が決裁するものは町長がしている。

**今井** ここにある700万円以上の決裁は町長に責任があり、町長が辞めるとき、この仕組み債で欠損がでた場合は処理をして町長を辞めるのか。

**町長** 9月議会でも今回の岡議員の一般質問でもあったが、これはすべて話である。購入は、法律上何の違反もしていないし、今現在元金も保証されている。今回のこの仕組み債の購入は、当時ではベストな判断だったと思う。

**今井** 何も損はないと言うが、この6億円は30年間使えない。この6億円が使えないために借りた起債の利子は町民が払うことになる。

**副町長** まだ購入後2年が経過しただけであり、この間に1,800万円の利息を得ている。可能性の問題には答えようがない。

**今井** 町長は、会計管理者が提出したリスクの書かれた書類をきちんと確認したか。

**町長** 一応目は通したが、仕組み債というものの認識があまりなかったので深く追求して

ない。

**今井** いずれにしても6億円は大金である。岡議員の一般質問の際に新しく資金運用のための組織を立ち上げたと聞いたが、今回購入した仕組みは今後購入できるのか。

**副町長** 副町長を委員長とし、財政課長、総務課長、企画政策課長、会計管理者をメンバーとして芦屋町資金管理運用委員会を設置した。

資金管理及び運用基準や債券運用指針の見直しを含め、具体的な実施計画の検討などを行い、実行していく。

**今井** 基金の運用やそういう組織を作ることなど今後は、議会に報告連絡をしてほしい。

## 田島 憲道 議員

### 国民宿舎マリントラスの指定管理者制度について

**Q** 納入金（家賃）の変更は、事前に議会で審議するべきではなかったのか

**A** 町の他の契約と同様の取り扱いを行った

**田島** マリントラスあしやの指定管理者選定委員会での選定条件決定に伴い公募が始まった経緯は。

**企画政策課長** 現在の指定期間は、3月で終了するため、公募で指定管理者を募集することが決まった。指定管理期間は、23年4月から28年3月の5年間。

前回との変更点は、納入金を景気低迷により7千万円から5千万円に下げた。結果的には、6千万円を納入基本額とし、超えた30%も芦屋町に納入することを提案した企業が第1優先交渉者となった。

2点目の変更は、修繕は500万円、備品購入は200万円まで当初予算で措置することとした。3点目は、4年目に納入金を見直すことができるように実績を踏まえて協議できることとした。

公募は、おおむね1ヶ月、町のホームページと全国指定管理者の募集状況を告知するサイトで周知した。現地説明会や個別の質問にも対応している。

**田島** 指定管理者選定委員会の役割と構成メンバーは。

**企画政策課長** 指定管理者の選定に関する答申を役割とし、メンバーは副町長を委員長とし外部委員の公認会計士、NPO法人の代表者、財政課長と担当課長の5名である。

**田島** 専門家の意見、ホテル業に携わった者の意見は大事である。また、納入金の変更は、大事なことであるので、事前に議会の委員会などで審議されるべきと考えるが。

**副町長** 町の各種契約の中で、最低制限価格の設定が行われている。その際、常に議会に報告していないので、今回も同様の取り扱いをした。

**田島** 景気の低迷から現在の7千万円では応募がないと判断し、5千万円にしたということだが、町営住宅跡地などのように段階的に引き下げることができなかったのはなぜか。

**企画政策課長** 最低制限価格を設けただけで、応募者はいくらでも提案できる。

また、期間的な問題もありそういう方法は取れなかった。

**田島** 公募期間が非常に短かったように感じた。また、わずか1週間で現場説明会を実施したなど非常にハードルが高く感じた。

**企画政策課長** 9月22日からの約1ヶ月間公募を受け付けた。

そもそも、マリントラスあしやの指定管理が5年間で終了するというのは全国的にも知られていたことだったので短期間とは考えていない。

**田島** 4月から新しく指定管理者が替わるということで、来年度からのマリントラスあしやに大いに期待したいと思う。

## 公園管理運営、整備について

**Q** 時代や住民ニーズに応じた公園整備が必要なのでは

**A** 芦屋町の一体的な公園整備を行うため組織の見直しを検討する

**田島** 過疎地域自立促進計画の中で「国民宿舎、魚見公園及び海浜公園等を整備し、観光拠点として魅力ある施設づくりを推進するとともに、住民憩いの場として、利用活用される公園、緑地についても整備を進める」とある。

今後の事業の進め方、管理運営は。

**企画政策課長** 観光に資する公園整備として、仮称夏井ヶ浜公園。身近な公園整備として、花美坂1号公園と芦屋橋コミュニティ公園、それから老朽化した中央公園のリニューアルを進める。

**田島** 仮称夏井ヶ浜公園は、長年利用されていない町有地であり、芦屋町で一番ロケーションの美しい場所である。夏井ヶ浜公園の工事概要は。

**地域づくり課長** 現段階では、駐車場の整備、散策道路、花壇、植栽、見晴らし台、モニユメント、転落防止柵というものを計画している。トイレは、近くに「夕日の見えるトイレ」があるため設置しない。

今後、補助金内でどこまでできるか検討していく。

**田島** 町内には至るところに公衆トイレがあり、大金を使って作ったがほとんど使用されていないものもある。アクアシアンプール入りのトイレは、いつもシャッターが閉まっている。

**地域づくり課長** ヨット型のトイレは冬場閉めている。代用として、観光協会のトイレを利用してもらっている。

**田島** ヨット型のトイレは、1年のうちたったの2ヶ月しか開いていない。数年前もポンプ交換で90万円かかっていたが、これはいつ建設され、費用はどのくらいだったのか。

**地域づくり課長** 建設年月日は覚えていないが、建設費用は4千万円ほどかかっている。

**田島** 芦屋町を訪れた人にトイレの心配をかけるないように造られたのだろうが、無駄な公共工事だったと感じる。

時代の変化により、今では利用価値の見出せない公共施設も多い。時代のニーズ、町民目線に合った公園やトイレの管理運営を早急に見直すべきである。

たとえば、高浜区のポケットパークを駐車場



海浜公園内の芝生広場横に新たに整備された駐車場

へ転換すれば、幼稚園周辺の迷惑駐車車のトラブル解消になるのではないか。

**環境住宅課長** 高浜ポケットパークは、当初、周辺商業者の振興のために商工会等からの強い要望があり設置された。

現在は、利用者も少なく廃止は考えていない

が、来年度は老朽化した時計塔の撤去を実施する予定である。

**田島** 高浜区の児童公園、通称SL公園に設置してある蒸気機関車は風除けの防風シールドを撤去したため、腐食が進んでいる。

この機関車「D6061」は、世界でも希少なものであるそうだが、どのような経緯で、ここに設置されたのか。

**環境住宅課長** 昭和52年に公園を整備した際、旧国鉄から寄贈されたと聞いている。寄贈を受ける際に、塗装を5年おきにするなど約束事が交わされているが、平成13年以降は、財政的なものもあり、塗装を行っていない。

来年度には、全体の塗装をする予定である。

**田島** SL公園の記念碑には『戦後の郷土復興の貴重な1ページを飾り、また国鉄の技術革新によって廃止されていく蒸気機関車の功績をたたえ、ここにその雄姿を永久に保存する』とある。希少な文化財は、後世の人に遺す責任がある。できないなら、どこか博物館へ寄贈してもいいと思う。

芦屋町の観光客は日帰りのレジャー客が主である。滞在型観光客を増やすため、海浜公園をオートキャンプ場として開放してはどうか。

**地域づくり課長** 過去にもそういう計画をしたことがあるが、自衛隊との関係でできなかった。今後、再度有効活用について検討していく。

**町長** 公園整備については、町民からもいろいろな声を聞く。

公園管理の主管がばらばらなために問題が起きていとも考えられるため、組織の見直しを検討している。今後は、芦屋町として一体的な公園づくりができると思う。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

# 議決結果表

## 平成22年第4回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
動議 第2号	芦屋町が購入した「仕組み債」に関する決議	原案否決	賛成少数
町長提出 第95号	芦屋町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
町長提出 第96号	芦屋町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第97号	平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決	賛成多数
町長提出 第98号	平成22年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第99号	平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第3号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第100号	平成22年度芦屋町病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第101号	平成22年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第102号	指定管理者の指定について	原案可決	満場一致
町長提出 第103号	芦屋町教育委員会委員の選任同意について	同意	満場一致
請願 第2号	T P P (環太平洋経済連携協定) への対応に関する請願	採択	満場一致
意見書案 第7号	沖縄県尖閣諸島の領土権に関する意見書について	一部修正可決	満場一致
意見書案 第8号	「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書について	原案可決	満場一致
意見書案 第9号	T P P (環太平洋経済連携協定) への対応に関する意見書について	原案可決	満場一致

## 平成22年第4回臨時会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
町長提出 第89号	芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第90号	芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第91号	芦屋町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第92号	芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
町長提出 第93号	平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第94号	財産の処分について	原案可決	満場一致
報告 第12号	専決処分事項の報告について	報告	-

## 平成23年第1回臨時会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
議案 第1号	平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	満場一致
議案 第2号	町道の路線認定について	原案可決	満場一致
報告 第1号	専決処分事項の報告について	報告	-
報告 第2号	専決処分事項の報告について	報告	-
報告 第3号	専決処分事項の報告について	報告	-

### 3月定例会は初旬からの予定

23年度当初予算を審議する定例会です。多数の傍聴をお待ちしています。

新年あけましておめでとうございます。今年4月は、私達に一番身近な地方選挙があります。議会事務局に配属され、議会活動を見ていく中で、選挙への関心も以前とはかなり違ってきているなと感じています。

町民のみなさんにとって、議会傍聴は、議員みなさんの考えを知るよい機会だと思います。選挙までには、3月定例会もありませんので、この機会にぜひ議事を傍聴してください。

先日、私も初めての定例会を体験し、7人の迫力ある一般質問に思わず聞き入ってしまった。どうぞ、お気軽にお越しください。

(Y・S)

議員控室